

# 函館市ヒグマゾーニング計画（案）

令和8年 月

## 1. はじめに

### (1) この計画の趣旨

「ゾーニング管理」とは、人と野生動物をすみ分ける手法のひとつです。北海道が令和6年12月に改訂した「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」では、ヒグマのゾーニング管理を推奨することが位置付けられました。これを受け函館市では地域の関係者から意見を聞き、ヒグマとのすみ分けに必要な情報を収集しました。この情報をもとにゾーンを設定し、各関係者が共通の理解を持ってヒグマ対策を行うため、この計画を定めました。

### (2) 位置づけ

この計画は、ヒグマ対策を効果的に実施していくために、対応の目安などをあらかじめ定めたものとなります。ヒグマへの対応、特に出沒に伴う捕獲の判断などは、その事例に応じた情報に基づき、その安全性を検討することが必要になるため、関係者がこの計画を踏まえた共通認識のもと、スムーズに連携を行い、検討を行います。

また、この計画は対応の目安ですので、特に計画期間等は設けませんが、その運用にあたって不都合が生じないように、必要に応じて順次修正を行うこととします。

## 2. 各ゾーンの定義

表1のとおり

〈表1：各ゾーンの定義〉

ゾーン	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
エリア概要	ヒグマ生息域であり健全な個体群の維持（繁殖や生息）を担保するうえで重要な奥山等の地域	ヒグマ生息域でありコア生息地と防除地域・排除地域間の地域	ヒグマの生息は許容しない地域 農業・水産業など人間活動が盛んな地域	ヒグマの侵入は許容しない地域 市街地、集落内の住居集合地域等の人間の居住地
利用の状況	ヒグマの存在を前提とした限定的な利用（登山など）	ヒグマとの遭遇を想定した利用	日常的な利用があるが人の目が届かない時間場所も多い	日常かつ高密度な利用

### 3. 各ゾーンの対応方針

表2のとおり

〈表2：各ゾーンの対応方針〉

	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
ヒグマへの対応方針	ヒグマの生息に配慮	問題を未然に防ぐ	寄せ付けない・被害を防除	入らせない・入ったらすぐ対応
ヒグマへの取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息地の保全</li> <li>・問題個体以外の捕獲は行わない</li> <li>※春期管理捕獲を除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春期管理捕獲による個体数の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘引物の適切な管理</li> <li>・排除地域への侵入を抑制するための捕獲</li> <li>・農業被害等の防止のための捕獲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地への侵入防止</li> <li>・侵入時の捕獲体制の整備</li> </ul>
(共通) 出没情報の収集・発信, 普及啓発・調査研究の促進 (コア生息地・緩衝地帯については必要に応じ実施)				

### 4. ゾーニングマップ

別紙1のとおり

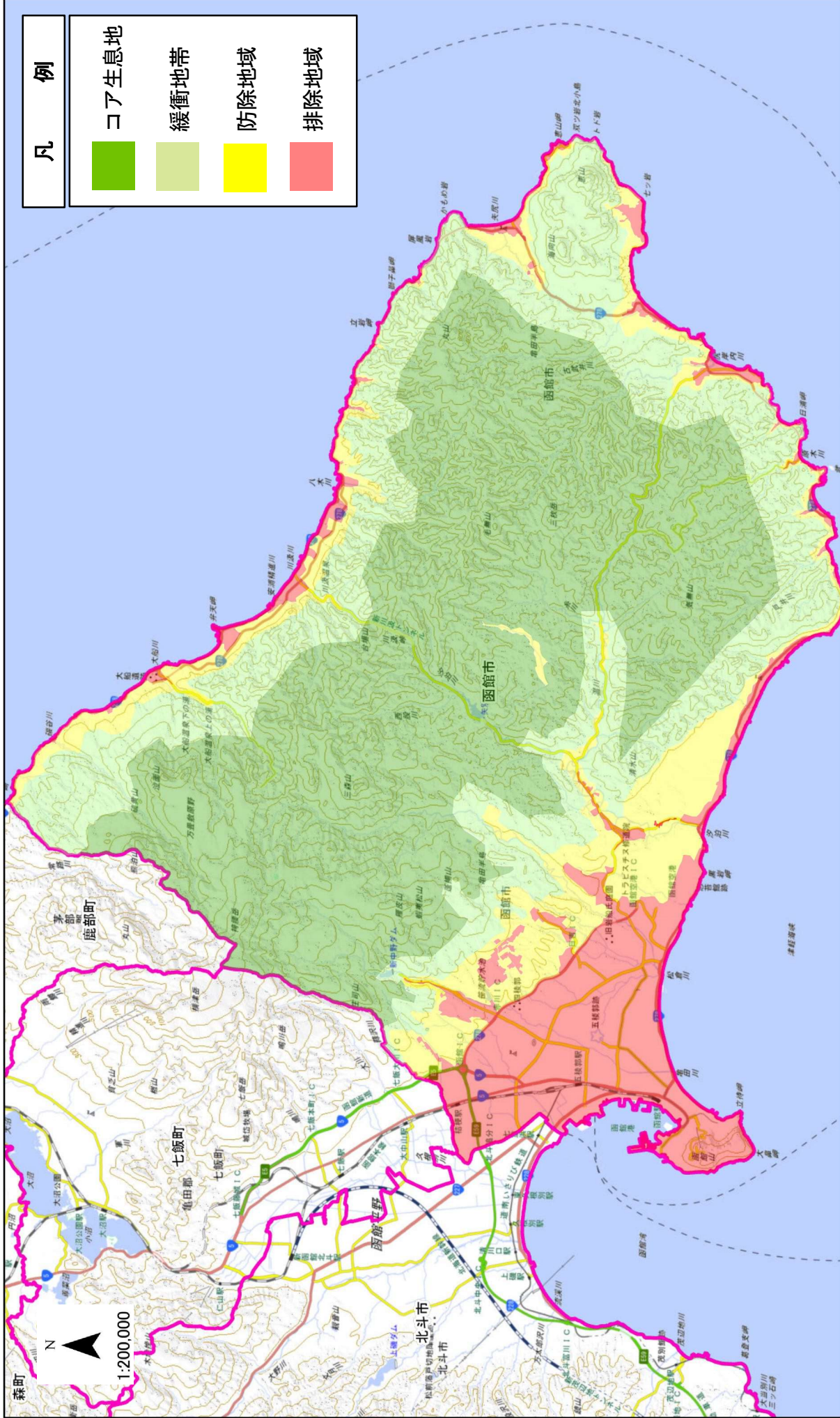
### 5. ゾーンごとの取組及び実施体制

ゾーンごとの取組は表3のとおりであり、ゾーニング管理を通じ、これらの取組を推進するとともに、実施体制の整備と充実を図っていく。

〈表3：ゾーニングの主な取組〉

主な取組	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
事故防止のための捕獲	—	—	○	○
ゾーニング管理としての捕獲 (被害防止のための個体数管理捕獲)	—	—	○	○
春期管理捕獲	○	○	○	—
目撃情報の収集及び注意喚起	○	○	○	○
電気柵の効果的な設置管理	—	—	○	—
作物残渣と廃棄物(生ごみ等)の適正処理	—	—	○	○
ヒグマ出没時における対応訓練	—	—	○	○
調査研究	○	○	○	○

# 函館市ヒグマゾーニングマップ



国土地理院 地理院タイル標準地図(電子国土基本図、小縮尺地図)